

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 2022 年 4 月 1 日付及び 2022 年 10 月 1 日付 更新登録に関する取扱いについて

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後 4 年間であり、資格を更新するためには、資格有効期限の 6 ヶ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低 1 回受ける必要があります。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国内各所で行われる予定であった公認スポーツ指導者資格の更新研修が開催中止となっております。このたびの状況に伴う公認スポーツ指導者資格の 2022 年 4 月 1 日付更新登録・再登録及び 2022 年 10 月 1 日付更新登録・再登録に関して、特例として以下の通りの取扱いといたします。

○対象者

- ・ 資格有効期限：2022 年 3 月 31 日、2022 年 9 月 30 日
- ・ 資格の種類：以下の資格・競技を除くすべての資格・競技

〔対象外の資格・競技〕

競技別指導者資格（水泳、サッカー、スノーボード、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック（コーチ 4 のみ）、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー）

※対象外の資格に関する詳細は、該中央競技団体へお問い合わせください。

※資格を複数所有している方は、資格によって要件が異なる場合があります。

○対応

上記の対象者については、所定の更新研修の受講状況に関わらず、登録手続き対象といたします。本来必要な所定の研修を修了できずに登録される方におかれましては、“資格取得後も学び続ける”という更新研修の目的に鑑み、今後、研修会が受講可能になり次第、積極的に研修を受講いただくことをお願いいたします（次回の有効期間中に、今回の未受講分の研修を受講することを推奨いたしますが、義務とはいたしません）。

○今後の手続き

通常の登録手続きを行ってください。上記対応に伴って追加で発生する手続きはございません。